

紀美野町第6回臨時会会議録

令和2年11月20日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和2年11月20日（金）午前9時00分開議

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 議案第91号 | 物品購入契約の締結について |
| 第 5 議案第92号 | 工事請負契約の変更について |
| 第 6 議案第93号 | 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について |
| 第 7 | 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1から第7まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君

1 2 番 伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

2 番 廣 瀬 隆 一 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 谷 昌 弘 君
次 長	井戸向 朋 紀 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員から欠席届が出ていますので報告します。

ただいまから令和2年第6回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番、北道勝彦君、9番、向井中洋二君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願います。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。

昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、さきに配付しております会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査結果に関する報告が提出されております。お手元に配付のとおりです。御了承願います。

今臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 議案第９１号 物品購入契約の締結について

○議長（伊都堅仁君） 日程第４、議案第９１号、物品購入契約の締結について（令和２年度高規格救急自動車整備事業）を議題とします。

説明を願います。

消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） それでは、議案書の１ページをお開きください。

議案第９１号、物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和２年１１月２０日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的、令和２年度高規格救急自動車整備事業。

契約方法、指名競争入札。

契約金額、３,８４５万９１０円。

契約の相手方、兵庫県神戸市中央区港島中町２丁目２番１、日本船舶薬品株式会社神戸支店。支店長、清水衛。

感染リスクの軽減を図るために感染防止設備機材を備えた救急車両を整備し、救急の受入れ体制を強化するものでございまして、詳細につきましては議案説明資料１、２ページのとおりでございます。

御審議の上、原案どおり御可決を賜りますようよろしく願いをいたします。

以上説明とさせていただきます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

９番、向井中洋二君。

（９番 向井中洋二君 登壇）

○ 9 番（向井中洋二君） おはようございます。

1 点だけお聞きします。

感染リスクの軽減を図るための感染防止設備を備えた救急車両ということですが、もう少し詳しく伺いをします。

（ 9 番 向井中洋二君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 以前、予算措置の際にも御説明をさせていただきましたが、運転手と患者室、この間に仕切りを設けまして、空気の流入を防ぐような設備を装備しております。

それと、自動式心臓マッサージ機等々、傷病者の方々に直接接触することなく処置を継続できるような資機材、これも導入する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中洋二君。

○ 9 番（向井中洋二君） 感染防止設備とうたわれていますので、気圧を変えて、感染リスクを下げるであるとかそういうことではないんですか。

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 申し訳ございません。

設備という解釈をすれば、そういうことになるかもしれないのですが、まだそういった装備はないということで、仕切りを設けるということでございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかにありませんか。

6 番、田代哲郎君。

（ 6 番 田代哲郎君 登壇）

○ 6 番（田代哲郎君） 説明資料に事業内容で主な装備品等ということが載せられているんですが、自動式人工呼吸とか、半自動式除細動器などというのを載せられているんですが、搭載しているモニターシステムというのがどうなっているのか。その辺のことを伺います。

（ 6 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) 田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

いわゆる、観察用の装備ということで、血圧計、またはベッドサイドモニター、これは心電図、それから血中酸素飽和度等々のモニター類、これを装備しております。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。

○6番(田代哲郎君) 心電図は、12誘導も取れるのかどうか。

○議長(伊都堅仁君) 消防長、家本君。

○消防長(家本 宏君) おっしゃるとおりでございます。

○議長(伊都堅仁君) ほかにありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) おはようございます。

この会社というのは、日本船舶薬品株式会社神戸支店ということで、ともすれば自動車とは関係ない会社がつてているわけですね。この間もそうなんですけど、そういうところで本来というんですか、そういうふうな部分で専門的な会社というところは、こういう場合にはないのかどうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、この入札の3,490万、これに1.1を掛けますと3,839万というふうになるわけでございますけれども、残る6万910円というのは、登録諸費用ということになるわけですか。以上、お聞きしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) 美濃良和議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

まずは、業者の件でございます。

今回、車の導入とともにいろんな医療資機材、これも同時に導入するということで、ウエートの的には相当多いウエートを医療資機材が占めているということで、従前よりこういった医療機器取扱いメーカーの方々を業者選定しまして、高規格救急自動車を導入しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、6万910円の内訳でございますが、議員おっしゃるとおり、非課税分の費用でございまして、自動車重量税、自賠責保険料25か月分、検査登録法定費用、リサイクル預託金というような内訳となっておりますので、御説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

(1番 桐山尚己君 登壇)

○1番(桐山尚己君) 指名競争入札ということで、3社を指名されたわけですが、2社が辞退ということで、日本船舶薬品株式会社神戸支店が最終的に落札ということになったわけですが、この2社の辞退された理由というのは、もし分かればお聞きしたいというのと、2ページのほうに載っています高規格救急自動車、平成28年度配備ということで、28年度に配備されたものの写真が載っておりますけれども、この28年度にこの救急自動車を購入した際の入札の結果はどうであったのかについても教えていただきたいというふうに思います。

(1番 桐山尚己君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) 桐山議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

この辞退の理由に関しましては、入札された際にこういった形でありましたので、理由は全く分かりません。

それから、平成28年度の事業の概要でございますが、8社指名いたしまして、入札に応じていただいたのが3社と。落札率が99.4%という状況でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) ちょっと休憩します。

休 憩

(午前 9時17分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時17分）

○議長（伊都堅仁君） 1番、桐山尚己君。

○1番（桐山尚己君） ではもう一点、伺いますけれども、最終的に3社を指名されて、2社辞退ということで、1社のみの応札ということになったわけですが、1社のみの応札であったということは、日本船舶薬品株式会社は、応札時に御存じだったわけですか。

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 桐山議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

投函された結果、辞退ということでございましたので、3社ともに投函していただいていますので、その時点では結果は全く分かりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） あと質疑よろしいですか。

○1番（桐山尚己君） はい、結構です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第91号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第92号 工事請負契約の変更について

○議長（伊都堅仁君） 日程第5、議案第92号、工事請負契約の変更について

(令和２年度町道釜滝柴目線道路改良工事)を議題とします。

説明をお願いします。

建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長(米田和弘君) それでは、議案書の２ページをお開きください。

議案第９２号、工事請負契約の変更について。

令和２年度町道釜滝柴目線道路改良工事について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和２年１１月２０日提出 紀美野町長 寺本光嘉

変更前の契約金額、７，６４１万７，０００円を８，６５５万３，５００円に変更するものでございます。

理由につきましては、道路改良工事に伴い、支障水道給水管布設替え及び取付け昇降路、支障雑木伐採処分に係る工事等の必要が生じたため、契約金額を１，０１３万６，５００円増額するものでございます。

以上、議案第９２号、工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) これから、質疑を行います。

１１番、美濃良和君。

(１１番 美濃良和君 登壇)

○１１番(美濃良和君) 休憩をお願いしたいと思います。

(１１番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 休憩します。

休 憩

(午前 ９時２１分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前１０時２７分)

○議長（伊都堅仁君）　　これから質疑を行います。

5 番、七良浴 光君。

（5 番 七良浴 光君 登壇）

○5 番（七良浴 光君）　　9 2 号に係る説明資料の中に支障水道給水管の布設替え及び支障雑木伐採に伴う処分費等の増加ということを変更理由として明記されております。それぞれの費用、給水管のメーター及び費用、それから現場でいろいろと雑木伐採の必要な面積の説明を聞いておったんですが、その費用、この2点の費用について、お伺いしたいと思います。

（5 番 七良浴 光君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）　　建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君）　　七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

説明資料の中の支障水道給水管布設替え及び支障雑木処分の面積及び費用についてなんですけれども、給水管につきましては、延長130メートル、費用につきましては、約100万円、伐採の面積につきましては7,040平米、伐採のみににつきましては、100万円となっております。雑木伐採に係る費用につきましては、伐採、集積、運搬、処分等々の事案がございまして、またその安全管理の面で交通誘導員も設置する必要がございます。伐採につきましては、100万円、集積が50万円、運搬につきましては、約20万円、処分につきましては、約330万円、交通誘導員で約100万円、給水管の移設につきましては、約100万円、道路改良工事に伴いまして、取付けの昇降路も当然必要になってくる部分もございまして、その部分で約200万円、現場で御覧になっていただきました給水タンクであったり、倉庫であったり、その辺りの支障工作物の移転で100万円、その辺りで附帯工給水管取付け道路、支障工作物で約400万円、雑木伐採につきましては、伐採、集積、運搬、処分、それから交通誘導員合わせて約600万円の内訳になってございます。

以上でございます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）　　ほかに質疑はありませんか。

7 番、西口 優君。

（7 番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 今の質疑とちょっと関連しているんですけど、変更事項と
なっている、だけど、前もってこういうことはもう予測ついている話やと思うんですよ。
契約が2回に分かれて契約しているということについて、なぜこういうふうになるのか
など。水道管にしても、どこをどんなふうにするということはもう前もって分かるわけ
ですよ。だから、本来はこういうふうな契約の在り方じゃなくて、1回の契約で済む
んじゃないかなと思うんです。なぜこういうふうに分かれて契約しているのか、その辺
のもうちょっと分かるような説明を願いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、西口議員の御質疑にお答えいたします。

今回、変更契約ということで、当初から変更事項については分かっているんじゃない
かということで、御質疑いただいたわけなんですけれども、樹木の処分につきましては、
ここの部分につきましては雑木にもなります。その部分で雑木は補償対象外ということ
で、高さであったり、根の深さ、掘ってみないと根の深さについても容量というのは把
握できかねるものがございます。高さについても処分については、何とも言えない部分
があるので、できることであれば1回の契約で済ませたいものでありますけれども、現
場の状況によって変更等々生じてくる場合がございますので、御理解いただきたいと思
います。

それと、水道管、水道給水管につきましては、当初の計画では特段給水管については
当たる部分はなかったので、設計のほうに入ってございませんでしたが、実際、盛土工
をやった中で給水管の位置が地下2メートルぐらいの位置となります。そうなった場合、
通常給水管につきましては、地下60センチぐらいとなつてございますけれども、2メ
ートルぐらいになってきますので、今後の管理等々に支障が出るということで工事に附
帯するものとして、今回変更させていただくような次第でございます。

以上、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 今の説明ですとね、木の根の深さとかというのは、実際木

の根は掘ってみてない、まだ現実にもそんな掘っている状態じゃなくて、あれをこれから掘るという前提でもう積算しているわけですね。そうしたら、どこが変わっているのか。現実には掘って見ないと分からんと言うんだったら、掘って見ないと分からない話やけど、今まだ現時点ではまだ上切った状態で根本がそのまま残った状態、これやったら、それも積算の方法が何らかあるんかなと思うんですけどね、そういうふうなところがちょっと理解しにくい。

それと、給水管にしても、2メートル深くなる。だけど、その後の管理とか考えたときに60センチぐらいという、それも分からんことないんやけど、そういうことはもう最初から想定される範囲じゃないかなと思うんですよ。地面が下がっているというのは分かっている話やから、そういうのが本来は当初の変更前の設計に積算のところに入っているのが普通かなと。だから、2段階に分けたというのは、契約というのがもうちょっと分かりにくい。なぜそういうふうに1回の契約できないのかなと、そういうふうにするのがちょっといまいち分かりにくいので、もう一つ分かりやすい説明を求めます。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 西口議員の再質疑にお答えいたします。

まず、根の深さ、当初は十分な見積りができておらなかった、設計ができておなかったという部分については、非常に申し訳なく思います。

給水管につきましても、特段給水管自身が支障とならなかったため、深くなるというのは分かっておったんですけれども、実際、そこらを考え合わせてみたときに管理上、なかなか適当ではないということで今回変更させていただいたような形になろうかと思っています。できるだけ設計については、精度を上げるように今後考えてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 今の説明、確かにね。だけど、普通に考えたら、形状も分かっている、全く場所の分からんところを工事するわけじゃないでしょ。もうここへこういうふうなものを作りたいというときに、普通はそういうことも全部積算されて金額が出てくるというのが普通と思うんですよ。そりゃ全くの素人じゃない。一応建設課は建設課のプロがそういうふうに積算するわけであって、本来はここをこういうふうにしたんやとなったら、それに合った設計が最初からあってしかるべきかなと、そう思う

んですけどね、そういうふうなこと、しゃあないけどやで、別に反対しているわけじゃないんやけど、反対しているわけじゃないけれども、こういうふうな契約のやり方というのは本来あんまり好ましいとは思わない。だからやっぱりそれは今後の1つの在り方として、こういうふうなやり方は好ましくないんじゃないかなと思うんですよ。やっぱりこれを一つの参考にして、次回に臨んでもらうしかないんですけど、別に強いて反対でも何もない。ただ、こういうことは好ましくないというふうな1つの提案をしておきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 今の答弁要りますか。

○7番（西口 優君） いや、もう結構です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） この変更で、今説明があったわけでございますけれども、山の処分というんですか、木の。これは当然普通に考えても工事に必要だということで、ある程度、今の説明では実際にやってみないと分からなかったから、ちょっと追加にした。その水道については、先ほど西口議員も言われていましたけど、これはもう当然分かることなので、これは落ちたんではないんですか、設計の段階で。そういうことについてはどうであるのか、お聞きしたいと思います。

それからもう一点、こんな場合の運用の仕方として随契ということについては、考えてなかったのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前10時42分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君）

美濃議員の御質疑にお答えいたします。

今回、変更ということで、水道給水管の布設について、当時からも分かっているのではないかとございました。

実際、この最初の設計では支障とはなっておらないので給水管の機能を果たすんだろということであった部分で、実際設計には盛り込んでおらなかったということがございます。それにつきましては、非常に申し訳なく思っております。

ただ、実際２メートルぐらいの深さになるということになれば、今後管理していく上でも大変支障となりますので、そこは工事の中でしっかりと補償していかなければならないということで変更させていただいた次第でございます。御理解いただきたいと思います。

それと、随意契約の関係ができるのではないかとということで、御質疑いただきました。

随意契約は一番有利なところとできるというような形、工事の進捗であったり、状況であったり、その辺りで考えますと、可能ではございます。

考え合わせたところ、今現在、本体工事につきましては野上建設さんが受注されて実施されております。現場の利便性、近くに土場を持っている、そういったような状況も考え合わせた中で、野上建設さんと変更契約をして事業を進めるのが一番適当だと考えてございます。

以上でございます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）

１１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君）

この水道については、重要なことであるからということでありましたけれども、そういう点で、これは何遍も西口議員も聞かれたし、私も質疑をさせてもらっているんですけども、当然考えていかなきゃならんし、もう工事をするに当たっては先ほどの現場でもお話ありましたけれども、仮の水道を通しとかなあかんわけですね。そういうふうなこと等も考えたら、これはこういうふうに出てくるということ自体がちょっとおかしいんですよ。

やはりこれについても何らかの事務上に問題があったんではないかと、そういうふうな我々考えますし、一般の町民の方も考えられると、その辺についてはどうであるのか、そのところははっきりと言ってもらいたいと思います。

○議長（伊都堅仁君）

建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君）

美濃議員の再質疑にお答えいたします。

工事につきましては、極力精度を上げて設計するのが一番適当なんだろうとは思いますが、ただ、改良工事につきましては、現場を実際施工にかかってみなければ何とも言えない部分も多々ございます。といいますのが、地面の下に隠れているものにつきましては、実際作業してみないと分からない部分もあって、改良工事につきましては、当初の設計よりも若干の変更というのが当然出てくるものと私どもは認識してございます。

ただ、極力当初の設計の精度を上げていくという部分につきましては、今後努めて考えてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君）

休憩します。

休 憩

（午前１０時４９分）

再 開

○議長（伊都堅仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時５２分）

○議長（伊都堅仁君）

１１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君）

いろいろとお考えになって、その上でこういうふうな工事の変更にする、変更も含めてですか、が望ましいということで、変更されたということでございますけれども、できるだけ先を読んだ形で、当然今言われるように２メートルのそこに水道管が通ることになるんですから、それがもうそのまま置いとくんだったら変更もなくいくし、後で今現在のように、工事後の例えばパイプが先だとかの工事のために浅くひき直すほうがよいということでやるんだと、これは事前にやはり想定できるということも担当課のほうで考えていただけるようにしていただきたいと、これは要望といたします。

○議長（伊都堅仁君）

あとほかに質疑ありませんか。

８番、北道勝彦君。

（８番 北道勝彦君 登壇）

○８番（北道勝彦君）

今回の工事、野上建設が請け負っているのが場所的にここが吉田組、ここは野上建設というように昔は分けていたのが、今でもそういうようなこ

とをやられているのかどうか、聞きます。

小川方面は吉田組、それでどこって、ああいうふうに分けていたんよ。今でもそういうように分けているんかどうか。

(8番 北道勝彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) 北道議員の御質疑にお答えいたします。

この工事につきましては、設計金額3,000万円以上の土木工事ということで指名競争入札によって実施してございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) あとほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

(1番 桐山尚己君 登壇)

○1番 (桐山尚己君) 先ほど建設課長のほうから、本件に関して建設段階での見込みが甘かったということで申し訳ないと。今後精度上げていくというお話がございました。この点については、反省すべきところはしっかりと反省した上で、今後につなげていただきたいというふうに思います。

私が今ここで確認したいのは、変更前から変更後ということで金額が1,013万6,500円上がってるわけですね。これについては、先ほど現場でちょっと話をお聞きしましたけれども、改めてこの場で誰がどのように計算した結果出てきた数字なのかということを御説明いただきたいと思います。

(1番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) 桐山議員の御質疑にお答えいたします。

この変更金額1,013万6,500円の増額の積算根拠になります。それにつきましては、建設課の担当職員が本体工事と同様に設計を行いまして、設計金額が1億1,523万3,800円の設計を作りまして、それを今回この本体工事につきましては、落札率75.11%で落札されましたので、それに基づいて金額を掛けまして算出させて

いただいております。あくまでも建設課の職員の設計に基づきまして、その設計金額につきましては出させていただきますので御理解賜りたいと思います。

以上です。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 1 番、桐山尚己君。

○1 番（桐山尚己君） ただいまの建設課長の御説明で、役場の職員が計算をした上ではじき出した数字だと。それに落札率を掛けたということで、それは納得できるんですけども、この場にこういう形で出てきているということからも分かりますけれども、それはしっかりと契約の相手方である野上建設さんにも納得いただいたものかどうかということでもありますね。その点だけ確認させてください。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 桐山議員の御質疑にお答えいたします。

その金額につきましては、野上建設さん、納得の上で仮契約させていただいております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 9 2 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第 9 2 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 2 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 9 3 号 令和 2 年度紀美野町一般会計補正予算（第 9 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第6、議案第93号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について議題とします。

説明をお願いします。

建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、議案書の4ページをお開きください。

議案第93号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）。

令和2年度紀美野町の一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億7,944万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月20日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、恐れ入りますが、予算に関する説明書の1ページをお開きください。

歳入でございます。歳出の今回の補正につきましては、歳出の予算の組替えのため、補正額はゼロ円でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算に関する説明書の2ページをお開きください。補正予算説明資料の1ページを併せて御覧いただければ幸いです。

7款土木費、2項2目道路橋梁新設改良費で、14節工事請負費4,713万3,000円の増額補正でございます。

また、16節公有財産購入費で、2,326万5,000円の減額補正、21節補償、補填及び賠償金で2,386万8,000円の減額補正をお願いするものです。

これらは、町道釜滝柴目線道路改良工事の進捗を図るため、公有財産購入費と補償、補填及び賠償金をそれぞれ減額し、工事請負費を増額することで現在できる工事を先行して実施しようとするものです。

以上、議案第93号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）　これから質疑を行います。

　　11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君）　1点だけお聞きしておきます。

　今、説明資料の1ページにあります14款の4,713万3,000円を増額するためにあとの公有財産と補償、補填をそれぞれ減額するということから、あと公有財産と、それから補償、補填の賠償費等は今後どうなってくるのかだけお聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）　建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君）　それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

　今回、公有財産購入費、それから補償、補填及び賠償金の減額ということにつきまして、ここの部分につきましては、この工事の全区間の中にトンネルと橋梁というのがございます。トンネルと橋梁につきましては、詳細設計のほうが今まだ上がってきてございませんので、そこの部分というのは今年度不用になろうかと思えます。その部分について、今現時点では詳細設計が出来上がってきておらないので、範囲が特定することができないので、それについては工事請負費のほうに振らせていただいて、できる工事を先行して行いたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思えます。

　以上でございます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで質疑を終わります。

　これから、議案第93号に対し討論を行います。

　反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（伊都堅仁君） 日程第7、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第6回紀美野町議会臨時会を閉会します。

（午前11時07分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月20日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 北 道 勝 彦

議 員 向井中 洋 二